

平成29年6月定例会提出 予算・一般議案一覧

H29. 5. 31

No.	議案番号	議案の題名	概要	所管課
1	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度 熊谷市一般会計補正予算 (第5号))	繰越明許費の補正 (市道136号線道路改良事業 14,856千円) (第2北大通線道路改良事業 29,290千円)	財政課
2	議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度 熊谷市熊谷都市計画事業土 地区画整理事業特別会計補正予算(第4号))	繰越明許費の補正 (上石第一土地区画整理実施事業 66,100千円) (上之土地区画整理実施事業 221,615千円)	財政課
3	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市税条例の一部を改正する条例)	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア 軽自動車税に係る賦課徴収の特例の創設 イ 固定資産税に係る“わがまち特例”の廃止 ②平成29年4月1日から施行	市民税課 資産税課 納税課
4	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)	①「地方税法」の一部改正に伴い、“わがまち特例”を廃止するもの ②平成29年4月1日から施行	資産税課
5	議案第39号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正す る条例)	①「地方税法施行令」の一部改正に伴うもの ア 5割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険 者の数に乘じる金額の引上げ 26万5千円 → 27万円 イ 2割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険 者の数に乘じる金額の引上げ 48万円 → 49万円 ②平成29年4月1日から施行	保険年金課
6	議案第40号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の利用者負担に関する条例の一部を 改正する条例)	①「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正に伴い、市区町村民税 の所得割額が一定以下のひとり親世帯等について、特定教育・保育 施設及び特定地域型保育事業の利用者負担の額に上限を設けるもの ②平成29年4月1日から施行	保育課
7	議案第41号	専決処分の承認を求めることについて (市長及び副市長の給料の減額支給に関する 条例)	①市長及び副市長の平成29年5月及び同年6月の給料について、そ れぞれ10分の1を乗じて得た額を減じて支給するもの ②平成29年5月1日から施行	職員課

8	議案第42号	平成29年度 熊谷市一般会計補正予算（第1号）	別紙参照	財政課
9	議案第43号	熊谷市役所出張所条例の一部を改正する条例	①出張所における母子健康手帳の交付に関する事務の見直しを行うもの ②平成29年10月1日から施行	市民課
10	議案第44号	熊谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例	①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、情報提供等記録を訂正した場合には、かかる手続に関する規定の整備等を行うもの ②公布の日から施行	庶務課
11	議案第45号	熊谷市職員退職手当条例の一部を改正する条例	①「雇用保険法」の一部改正に伴い、失業者の退職手当に係る支給内容等の変更を行うもの ②公布の日から施行（一部 平成30年1月1日から施行）	職員課
12	議案第46号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア 法人の市民税に係る法人税割の税率の引下げ イ 軽自動車税の環境性能割の新設 ウ 固定資産税に係る“わがまち特例”の導入 ②ア・イの改正は平成31年10月1日から、ウの改正は公布の日から施行	市民税課 資産税課 納税課
13	議案第47号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴い、特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に係る課税標準の特例割合を定めるもの ②公布の日から施行	資産税課
14	議案第48号	熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	①「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、損害補償の補償基礎額の改定等を行うもの ②公布の日から施行	警防課
15	議案第49号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	①新たに熊谷市立第5石原児童クラブ、熊谷市立第3玉井児童クラブ及び熊谷市立久下児童クラブを開設するもの ②平成29年9月1日から施行	保育課
16	議案第50号	熊谷市自治基本条例の一部を改正する条例	①市政運営の指針となる基本構想の策定等に関する規定を定めるもの ②公布の日から施行	企画課

17	議案第51号	工事請負契約の締結について (熊谷市立新堀小学校屋内運動場建築工事)	①概要 屋内運動場 鉄筋コンクリート造平屋建て 1棟 附属棟 鉄骨造平屋建て 4棟 ②契約金額 383,400,000円	教育総務課 (契約室)
18	議案第52号	工事請負契約の締結について (熊谷市立文化センター耐震補強等建築工事)	①概要 熊谷市立文化センターの耐震補強等建築工事 ②契約金額 257,040,000円	文化会館 (契約室)
19	議案第53号	工事請負契約の締結について (熊谷市立文化センター耐震補強等空調設備工事)	①概要 熊谷市立文化センターの耐震補強等空調設備工事 ②契約金額 334,054,800円	文化会館 (契約室)
20	議案第54号	財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車(I-B型))	①概要 水槽付消防ポンプ自動車(I-B型)1台の配備 ②取得価格 51,408,000円	警防課 (契約室)
21	議案第55号	財産の取得について (食器洗浄機(食器浸漬装置付き))	①概要 食器洗浄機(食器浸漬装置付き)一式の設置 ②取得価格 28,620,000円	熊谷学校給食センター (契約室)
22	議案第56号	市道路線の認定について	開発行為に伴い本市に帰属された道路等の認定(2路線)	管理課
23	議案第57号	市道路線の廃止について	供用開始となる路線との重複の解消等による市道路線の廃止(2路線)	管理課

平成29年度6月市議会補正予算(案)の概要

1 予算規模

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算(第1号)	64,300,000	50,078	64,350,078
特別会計の計	33,900,000	0	33,900,000
一般会計及び特別会計の計	98,200,000	50,078	98,250,078
水道事業会計	6,640,000	0	6,640,000
合計	104,840,000	50,078	104,890,078

2 歳出補正予算の主なもの

(単位:千円)

款	事項	補正額	備考	担当課
4	衛生費 「総合戦略」早期不妊 検査費助成事業	3,100	子供を望む夫婦に対し、夫婦が共に受けた不妊検査に係る費用について3万円を限度に補助する。	健康づくり課
10	教育費 実践的安全教育 総合支援事業	687	県の委託を受け、荒川中学校及び熊谷南小学校において、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練等を通じた防災教育を実施するとともに、学校、地域及び関係機関との連携による更なる地域全体の防災体制の構築を図る。	学校教育課

※ そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて基金に積み立てるための予算措置(22,966千円)を行う。

3 債務負担行為補正

(単位:千円)

事項	期間	限度額	備考	担当課
一般廃棄物収集 運搬業務委託 (熊谷C地区)	平成30年度から 平成34年度まで	330,000	市内一部地域における一般廃棄物の収集運搬業務委託を行うための債務負担行為を設定する。	環境美化センター

担当者 総合政策部財政課 荒牧



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成29年度6月補正予算(案)概要
平成29年5月31日発表

事業の名称等

「総合戦略」早期不妊検査費助成事業 (愛称:熊谷こうのとり健診推進事業)

1 事業概要

【目的】

次世代育成支援の一環として、子どもを望む夫婦が早い時期に、気軽に不妊検査を受けられるよう検査費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、早期の不妊治療につなげることを目的とします。

【内容】

不妊検査開始時の妻の年齢が43歳未満である夫婦が、一緒に不妊検査を受けた場合の費用について、1組1回に限り3万円まで助成します。

【経緯】

埼玉県では、平成29年4月からウエルカムベイビープロジェクト事業の一環として、市町村を実施主体とする早期不妊検査費助成事業を開始しました。

本市では、平成18年度から不妊治療費助成事業を開始し、不妊治療を受けている夫婦に費用の一部を助成してきましたが、年齢を重ねるほど妊娠率が下がり、妊娠、出産に係るリスクが高まる中で、早期に不妊検査を行うことは出産の機会を早め、第2子以降の出産にも効果が期待されることから本市も事業を実施することとしました。

2 特徴やPRポイント

平成29年4月から22市町村が事業実施しているが、埼玉県が示す助成限度額（2万円）に上乗せして助成するのは県内初となります。

本事業を実施することにより、子どもを望む夫婦が早期に不妊検査を行う動機付けとなり、検査により必要な不妊治療を行うことで出産の効果が期待されます。

3 その他

不妊検査を気軽に受けてもらうため、愛称を「熊谷こうのとり健診推進事業」とし、市のマスコットキャラクター「ニャオざね」のイラストを使用したデザインを新たに作成して事業のPRを図ります。

※ 資料の有無（ 有 無 ）

担当者 市民部 健康づくり課 担当 根岸
連絡先 Tel. 048-528-0601 内線 ー



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
平成29年度6月補正予算(案)概要
平成29年5月31日発表

事業の名称等
実践的安全教育総合支援事業

1 事業概要

【目的】

学校、地域及び関係機関と連携し、児童生徒に対し自らの命を守り抜く主体的に行動する態度を育成するとともに、学校の安全管理体制の構築・強化を図ることを目的とします。

【内容】

荒川中学校及び熊谷南小学校において、次の事業を行います。

- ・校内に設置する緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施
- ・避難所設営、AED使用講習、消火訓練、テント設営等、被災を想定した地区合同防災訓練の実施
- ・体験型の実践的防災教育の指導方法を学ぶ防災教育研修会の実施

【経緯】

本事業は、文部科学省の事業を埼玉県教育委員会から委託され本市が実施するものです。

- ・過去の実施校
平成24年度：江南地区3校 平成26年度：中条地区2校 平成27年度：三尻地区3校

2 特徴やPRポイント

- ・「高度利用配信」及び「現地演算方式」による緊急地震速報受信システムを設置することにより、地震の振動が来る前に地震情報が得られることから、一早い避難が可能となります。
- ・防災教育研修会を通じて、実践的な避難行動を身に付けた児童生徒を育成する教育手法の開発と普及促進を図ります。
- ・地域合同の防災訓練を通じて、学校、PTA、自治会等、地域が連携した更なる防災体制の構築を図り、過去の実践校とともに、地域における防災拠点及び防災教育の拠点を構築します。

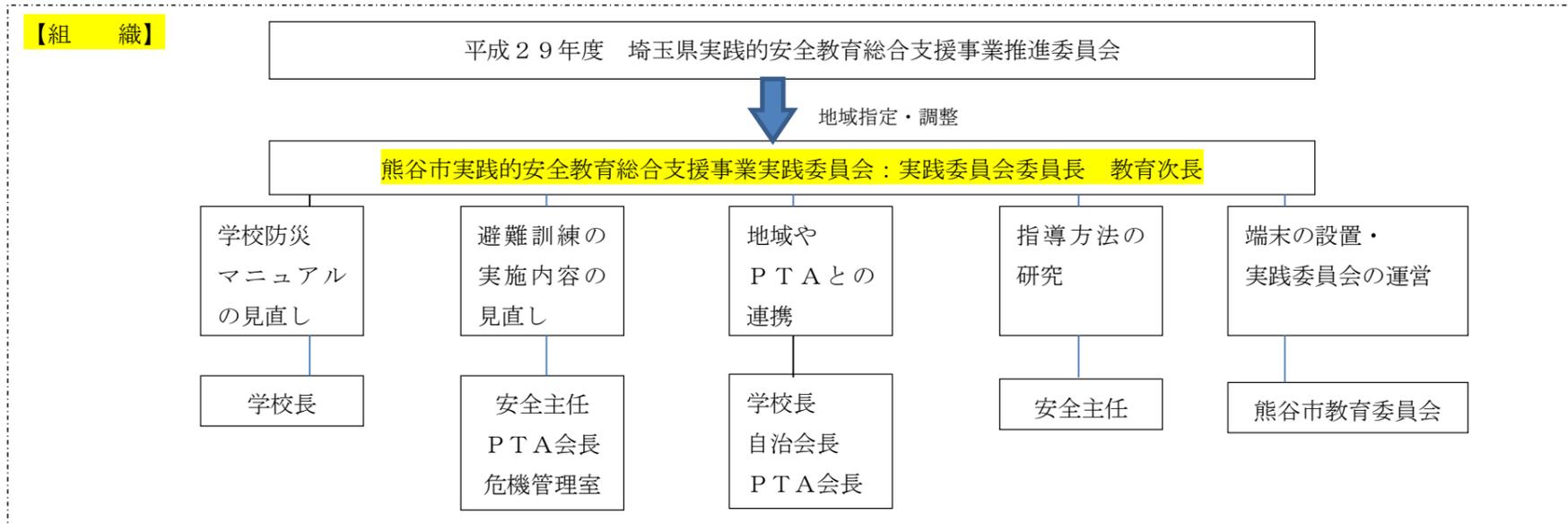
3 その他

※ 資料の有無(有 ・ 無)

担当者 教育委員会 学校教育課 担当 新井 美保子
連絡先 TEL 524-1111 内線 385

平成29年度 熊谷市実践的安全教育総合支援事業計画（案）

<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、地域及び関係機関と連携し、児童生徒に対し、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成するとともに、学校の安全管理体制の構築・強化を図る 	<p>【事業実施による予想される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒及び職員の防災意識の向上 ・ 災害時に必要な技術の習得と共助の重要性の意識づけ ・ 地域・防災関係機関及び大学等の指導・助言による学校防災体制の再構築 ・ 児童、生徒等が自ら命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発と普及促進 ・ 学校、保護者と自治会を中心とした地域全体の「防災体制の基礎」を構築 ・ 熊谷市内における緊急地震速報受信端末を設置した防災拠点の確立 →〔過去の設置状況〕 南部：江南地区（平成24年度） 北東部：中条地区（平成26年度） 西部：三尻地区（平成27年度）
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的な避難行動を身に付ける児童生徒を育成する指導方法の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 ・ 防災教育に関する研修会の実施 ○ 地域、防災関係機関及び大学等との連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域（自治会・校区連絡会等）やPTAとの連携 ・ 防災関係機関（熊谷地方気象台・消防関係機関等）や被災地との連携 ・ 地域合同の防災訓練の実施 ○ 防災管理・組織活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校防災マニュアルの見直し ・ 避難訓練の実施内容の見直し 	
<p>【今年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川地区2校（荒川中学校・熊谷南小学校）を実践校に指定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 実践委員会準備（委員選定・案内通知） ・ 7月 第1回実践委員会（事業内容の検討） ・ 8月 緊急地震速報受信端末機設置→使用方法研修会（荒川中学校・熊谷南小学校職員対象） ・ 8月 地区合同防災訓練（体育館避難所設営・AED使用講習・消火訓練・テント設営等） ・ 9月 校内避難訓練（緊急地震速報受信端末を利用・PTA、自治会と合同） ・ 10月 第2回実践委員会（地区合同防災訓練の検証・校内避難訓練の検証） ・ 11月 防災教育研修会（荒川中学校で実施 体験型の防災教育指導方法研修会を予定） ・ 1月 第3回実践委員会（防災教育研修会の検証・事業全体のまとめ） 	



<p>【実践校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級数 <u>11</u> 学級 ・ 生徒数 <u>326</u> 名 ○ 熊谷南小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級数 <u>14</u> 学級 ・ 児童数 <u>346</u> 名 	<p>【実践委員会委員：所属及び役職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊谷地方気象台 ・ 熊谷市消防本部 ・ 消防団長 ・ 荒川中学校長 ・ 荒川自治会連合会長 ・ 荒川中PTA会長 ・ 熊谷南小PTA会長 ・ 荒川中学校安全教育主任 ・ 熊谷南小学校安全教育主任 ・ 熊谷市市長公室危機管理室長 ・ 熊谷市教育委員会次長 ・ 熊谷市教育委員会学校教育課長 ・ 熊谷市教育委員会指導主事 ・ 北部教育事務所 ・ 民生委員 ・ 熊谷南小学校長 ・ 荒川公民館長 	<p>【事業経費】 総額687,000円</p> <p>(内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 器具購入費</td> <td style="width: 40%;">緊急地震速報受信システム</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">486,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 手数料</td> <td>緊急地震速報受信端末認証設定費</td> <td style="text-align: right;">26,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 講師等謝金</td> <td>研修会講師謝金</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 旅費</td> <td>埼玉県庁</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 消耗品費</td> <td>用紙等</td> <td style="text-align: right;">136,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 食糧費</td> <td>会議用飲み物</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> </table>	・ 器具購入費	緊急地震速報受信システム	486,000円	・ 手数料	緊急地震速報受信端末認証設定費	26,000円	・ 講師等謝金	研修会講師謝金	30,000円	・ 旅費	埼玉県庁	3,000円	・ 消耗品費	用紙等	136,000円	・ 食糧費	会議用飲み物	6,000円
・ 器具購入費	緊急地震速報受信システム	486,000円																		
・ 手数料	緊急地震速報受信端末認証設定費	26,000円																		
・ 講師等謝金	研修会講師謝金	30,000円																		
・ 旅費	埼玉県庁	3,000円																		
・ 消耗品費	用紙等	136,000円																		
・ 食糧費	会議用飲み物	6,000円																		
<p>【関係自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川自治会連合会 …単位自治会 （8自治会） 																				



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
平成29年度6月補正予算(案)概要
平成29年5月31日発表

事業の名称等
一般廃棄物収集運搬業務委託(熊谷C地区)

1 事業概要

【目的】

市内一部地域の一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）の収集運搬業務委託を更新するため、5年間の債務負担行為を設定します。

【債務負担行為の期間】

平成30年度から平成34年度まで

【業務委託の内容】

収集内容：燃えるごみ、燃えないもの（カン・ビン・ペットボトル・不燃ごみ）等

収集車両：塵芥収集車 4台

集積所の数：燃えるごみ 521か所

燃えないごみ 474か所（平成29年2月1日現在）

収集スケジュール及び収集エリア：別紙参照

2 特徴やPRポイント

平成30年度に業務委託を円滑に更新するためには、委託する事業者の準備期間が必要であることから、平成29年度中に債務負担行為を設定した上で、新しい事業者を決定します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 環境部 環境美化センター 担当 須川
連絡先 TEL 048-524-7121 内線

業務委託収集スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
塵芥収集車	燃えるごみ (東コース)	燃えるごみ (西コース)	燃えないもの (全域)	燃えるごみ (東コース)	燃えるごみ (西コース)

収集エリア

